

都市公園法が改正(平成 29年 6月施行)され、都市公園に民間の優良な投資を誘導し、公園管理者の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便の向上を図る新たな整備・管理手法である「公募設置管理制度」(Park-PFI)が新たに設けられました。また、保育所等の社会福祉施設(通所利用)が、都市公園の占用対象に追加されました。

また同時に、都市緑地法が改正され、空き地活用等を想定し、NPO、まちづくり会社等の民間主体が、 市区町村長による認定を受け、オープンアクセスの市民緑地を設置・管理することが可能になりま した。また、生産緑地法も改正され、直売所、農家レストラン等の設置が可能になりました。

本制度セミナーは、新たな時代の緑とオープンスペースのビジネスモデルを構築することをミッションとする本研究会が、緑とオープンスペースの経営と事業のあり方、すなわち「ランドスケープ経営」を考えるにあたり、国土交通省から町田誠課長をお招きし、法改正の詳しい内容を解説いただくものです。

日 時 平成 29 年 12 月 27 日 (水) 13:25 ~ 15:30

会 場 日比谷コンベンションホール (日比谷図書文化館 B1)

参加費 本研究会会員 1,000 円/非会員 5,000 円 (定員 200 名)

講 師 町田 誠 氏 (国土交通省都市局公園緑地・景観課長)

主 催 一般社団法人 ランドスケープコンサルタンツ協会 ランドスケープ経営研究会

後 援 未定

申込方法 平成 29 年 12 月 22 日 🖨 までに申込書(裏面)をメール又は FAX でお送り下さい

受付開始 13:00

●開 会 13:25

ランドスケープ経営研究会会長 枝吉 茂種

●講 演 13:30~14:30 法改正・P-PFI等制度の解説

国土交通省 都市局 公園緑地・景観課長 町田 誠氏

●質疑応答 14:30~15:30

●閉 会 15:30

ランドスケープ経営研究会代表幹事 新井 豊

★司会進行 ランドスケープ経営研究会事務局長 萩野 一彦

#### ■講師プロフィール

# 町田 誠 Makoto Machida 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 1959 年 東京都生まれ

1982 年建設省入省以来、公園緑地関係を専門として、本省勤務の他、東北・関東・近



畿・中国地方の国営公園などの整備管理に携わる。

2000 年国際園芸・造園博ジャパンフローラ 2000、2005 年日本国際博覧会(愛知万博)、2012 年全国都市緑化祭 TOKYO GREEN 2012 などの主催組織において大型イベントのプロモート、会場整備等を担当。

さいたま市技監、東京都公園緑地部長、国土 交通省都市局公園緑地・景観課緑地環境室長 などを経て、2016年6月から現職。

## ■会場案内



住 所 千代田区日比谷公園 1-4 (旧・都立日比谷図書館) アクセス 東京メトロ 丸の内線・日比谷線「霞ヶ関駅」 B2 出口より徒歩約 3 分 都営地下鉄 三田線「内幸町駅」 A7 出口より徒歩約 3 分 東京メトロ 千代田線「霞ヶ関駅」 C4 出口より徒歩約 3 分

### ■お問い合わせ ランドスケープ経営研究会事務局

東京都北区田端新町 3-14-6 ノザキ G ビル (〒114-0012)

tel: 03-6807-8636 fax: 03-3810-9384 e-mail: info@lba-j.org

## 申込書

Eメール: info@lba-j.org 又は FAX: 03-3810-9384

ランドスケープ約	圣営研究会	第1回 制度セミナー	- に参加	します。					
氏 名:					_(	本研究会会員	•	非会員	)
会社・所属:					_				
TEL番号: <sub>.</sub>			FAX	X番号:_					
Eメール:				※次回セミ	ナー	のご案内をメールにて	こさせ	ていただき	ます。
※ご記入いただいた個人情報は、個人情報保護法に基づき適正に管理いたします。									